

事故を起こさず遭わないように ルールとマナーを守りましょう

市民協働課
☎70・5687

市内の人身交通事故発生件数は、今年1月～6月に150件と昨年同時期に比べ、19件も増えています。1件でも事故を減らすには、一人一人の心掛けが大切です。「自分だけは大丈夫」と油断しないでもう一度交通安全について考えてみてはいかがでしょうか。

夕暮れ時など特に注意 秋の全国交通安全運動

9月21日～30日の10日間、「高齢者 模範を示そう 交通マナー」をスローガンに、秋の全国交通安全運動を実施します。

この時期は日没時間が急激に早まり、夕暮れ時や夜間における交通事故が発生しやすくなります。夕暮れ



▲交通安全教室

- ①道路標識や道路標示で指定された場合
- ②運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合
- ③車道や交通の状況から見てやむを得ない場合

2 車道は左側を通行
最近の加害事故例では、被害の大きさにより数千万円の賠償額の支払いを命じる判決も出ています。万一の事故に備えて損害

以降の外出時には、交通事故を防止するため、反射材用品などを着用するなど、被害に遭わないための注意が必要です。交通ルールとマナーを守り、事故を起こさず、事故に遭わないように気をつけましょう。

自転車を利用する際は「五則」を守り安全に

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
自転車は軽車両です。歩道と車道の区別のあるところでは車道通行が原則です。例外として次のような場合は、自転車が歩道を通行できます。

2 歩道は歩行者優先で、車道寄りを行く
安全ルールを守る
①自転車も飲酒運転は禁止
②6歳未満の子どもを乗せるなどの場合を除き、2人乗り禁止
③「並進可」標識のある場所以外では、並進禁止
④夜間はライトを点灯
⑤交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
⑥子どもはヘルメットを着用

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを行く
安全ルールを守る
①自転車も飲酒運転は禁止
②6歳未満の子どもを乗せるなどの場合を除き、2人乗り禁止
③「並進可」標識のある場所以外では、並進禁止
④夜間はライトを点灯
⑤交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
⑥子どもはヘルメットを着用

4 子どもの安全を守るのは、保護者の責任です。
※自転車による重傷や死亡事故が全国的に多発しています。安全のために大人もヘルメットをかぶるように心掛けましょう

5 子どもの安全を守るのは、保護者の責任です。
※自転車による重傷や死亡事故が全国的に多発しています。安全のために大人もヘルメットをかぶるように心掛けましょう

6 子どもの安全を守るのは、保護者の責任です。
※自転車による重傷や死亡事故が全国的に多発しています。安全のために大人もヘルメットをかぶるように心掛けましょう

万一の損害賠償に備え 自転車保険への加入を

自転車は、自動車や自動車と違って強制保険制度がありません。交通事故を起こして相手にけがをさせてしまった場合、自分で賠償金の全額を支払わなければならないかもしれません。

最近の加害事故例では、被害の大きさにより数千万円の賠償額の支払いを命じる判決も出ています。万一の事故に備えて損害

賠償付きの保険に加入しましょう。

市内3か所に設置 歩車分離式信号機

「厚木基地入口」交差点、「光綾公園前」交差点、「綾北中学校前」交差点の3か所に「歩車分離式信号機」が設置されています。同信号機は、歩行者と車両が同時に交差点に進入することのないように表示され、車両の右左折時の巻き込み事故などを減少させる効果があります。



は、全ての歩行者用信号機が赤となり、車両用信号機が赤のときは、全ての歩行者用信号機が青となります。交差点を通る際には、対面する信号機の色をしっかり確認してから通過・横断しましょう。

政府関係機関に要望書を提出 基地の返還など11項目

基地の返還など11項目

市と市議会は8月4日、基地問題全般にわたる要望書を防衛省や外務省など政府関係機関に提出しました。行政面積の18%弱を占める厚木基地の存在は、本市のまちづくりの阻害要因となっているばかりでなく、航空機騒音や墜落の不安など、市民生活に大きな影響

を与えています。こつとしたことから、基地の早期返還を基本姿勢として、空母艦載機の騒音に長年苦しめられてきた市民の悲願である、若国基地への移駐の着実な実施と一日も早い実現、航空機の安全な運用のために万全な対策を講じることなど、次の11項目の速やかな実現と、非核三原則の遵守などを強く要望しました。

- 1 厚木基地の整理・縮小・返還
 - ①超過密化の中の基地の移転
 - ②恒常的使用のされていない施設などの即時返還

2 在日米軍再編協議の最終合意事項の早期・着実な実施

①空母艦載機移駐の確実な実施
②硫黄島に替わる恒常的訓練施設の確保

3 騒音対策
①厚木基地での着陸訓練の禁止
②空母の横須賀港滞在中に繰り返される訓練の硫黄島での実施
③22時以降(深夜)の飛行の厳禁
④基地周辺地域におけるヘリコプターの継続的な旋回飛行の禁止
⑤学校行事や入学試験時期のほか、市民行事が実施される日の飛行活動の禁止など、厚木飛行場周辺の航空機の騒音軽減措置の全面的見直し

4 市民の安全対策
①航空機の十分な整備・点検、パイロットの安全教育の徹底と飛行方法などの再検討
②米軍人などによる事件事故の防止のため綱紀粛正の徹底
③基地内における調整池の早期完成
④基地開放時の交通、入場待ち来場者対策

5 住宅防音工事
①市内全域を対象区域に指定
②建築年次制限の撤廃
③工事希望者全戸の速やかな実施
④空調和機器機能復旧工事の速やかな実施
⑤防音建具機能復旧工事の対象年次の引き上げと速

6 防音施設の維持管理費
①全ての防音施設維持管理費の助成
②太陽光発電システムの導入

7 NHK放送受信料の助成
放送受信料の市内全域助成

8 電話料金の助成
9 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づく対策事業
①関連事業予算の増額、申請事業の完全採択と全額国庫負担の実現
②民生安定施設改修工事に係る助成措置の拡充
③航跡観測システムの設置と騒音測定費用に対する助成

10 基地交付金・調整交付金の交付額の引き上げ
①対象資産に対する固定資産税相当額の交付
②地方税の非課税措置による税制上の損失の全額補てん

11 第二種区域指定に伴う財源補てん・適正な維持管理
①第一種区域の指定に伴う固定資産評価額の下落と移転に伴う市税などの減収に対する財源補てん
②移転跡地の適正な維持管理
③無償使用許可の柔軟な対応

【要望先】
内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、総務大臣、防衛大臣、内閣官房長官、日本国駐在アメリカ合衆国大使など

【要望先】内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、総務大臣、防衛大臣、内閣官房長官、日本国駐在アメリカ合衆国大使など